

熊取町学童保育所指定管理者モニタリング 総合評価及び判定

対象施設	中央学童保育所	対象年度	令和4年度
	東学童保育所	所管課	保育課
	西学童保育所	指定管理者	特定非営利活動法人 熊取こどもとおとなのネットワーク
	南学童保育所	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
	北学童保育所		

第1 業務の実施状況及び施設の管理状況の確認		指定管理者自己評価	熊取町評価	学識経験者等外部評価
1. 業務の実施状況及び施設の管理状況	得点	108点	88点	7.5点
	満点	125点	125点	10点
	得点率	86.4%	70.4%	75.0%

第2 事業計画書等の内容の適切な実施及び事業実施の内容の質についての評価		指定管理者自己評価	熊取町評価	学識経験者等外部評価
1. 住民の平等な利用が確保がされること	得点	64点	52点	8点
	満点	70点	70点	10点
	得点率	91.4%	74.3%	80.0%
2. 事業計画を確実かつ安定的に実施するに足りる人員、資産その他の経営の規模及び能力	得点	83点	69点	10点
	満点	100点	100点	15点
	得点率	83.0%	69.0%	66.7%
3. 子ども・保護者の意思及び人権を尊重し、常にその立場に立ったサービスの提供	得点	36点	32点	10点
	満点	45点	45点	15点
	得点率	80.0%	71.1%	66.7%
4. 学童保育所の設置目的とその効用の発揮	得点	42点	37点	7点
	満点	50点	50点	10点
	得点率	84.0%	74.0%	70.0%
5. その他管理に関して必要なこと	得点	8点	8点	4点
	満点	10点	10点	5点
	得点率	80.0%	80.0%	80.0%

合計		指定管理者自己評価	熊取町評価	学識経験者等外部評価
第1 + 第2	得点	341点	286点	46.5点
	満点	400点	400点	65点
	得点率	85.3%	71.5%	71.5%

総合評価	判断基準	判定	
S	満点に対して9割以上の得点	優良	学童保育所の管理運営について求める水準を満たしている
A	満点に対して7割以上の得点	安定	
B	満点に対して5割以上の得点		
C	満点に対して3割以上の得点	不安定	学童保育所の管理運営について求める水準を満たしていない
D	満点に対して1割以上の得点		
E	満点に対して1割未満の得点		

講評	<p>入所申請・判定、料金決定・徴収、文書管理、人員配置、労働関係法令遵守、職員教育、苦情対応、施設・設備維持管理、セキュリティ管理、衛生管理、関係機関との連携等、おおむね適正に運営されており、町が求める水準を達成している。</p> <p>利用者アンケートでは高い評価を受けている。苦情もあるものの件数は少なく抑えられている。児童の人権を尊重する運営理念や他市町よりも厚い職員配置、保護者との信頼関係づくりに努力していることが高評価につながっている。</p> <p>一方で、1件とはいえアレルギー児にアレルギーを含むおやつを提供する事案が発生している。今後二度と起きないように管理体制を徹底されたい。</p> <p>アレルギー対応や障がい児支援に限らず、学童保育所に求められるニーズは多様化している。提供するサービスの量的拡大、質的拡大が必要となってくる。行政と連携し、諸課題の解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>令和8年度から施行される予定の日本版DBSに取り組み、その内容をアピールしていただきたい。</p>
----	---